

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は317万4千人（対前年比+1.1%）。そのうち申告納税額がある方は92万3千人（同+3.5%）、その所得金額は5兆977億円（同+2.8%）、申告納税額は3,425億円（同▲0.7%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は6万3千人（同▲5.8%）。そのうち所得金額がある方は4万2千人（同▲5.2%）、その所得金額は4,845億円（同▲15.3%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は13万5千人（同+12.3%）。そのうち所得金額がある方は5万8千人（同+25.4%）、その所得金額は2,824億円（同+33.1%）。

個人事業者の消費税

申告件数は15万3千件（同+1.1%）で、申告納税額は804億円（同+3.7%）。

贈与税

申告人員は5万6千人（同+0.5%）。そのうち申告納税額がある方は3万9千人（同+0.7%）、その申告納税額は281億円（同+26.8%）。

自宅等でのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等で101万9千人（同+27.7%）、贈与税で2万6千人（同+7.5%）。

※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、自宅から納税者ご自身によりe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は40万9千人（同+85.7%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

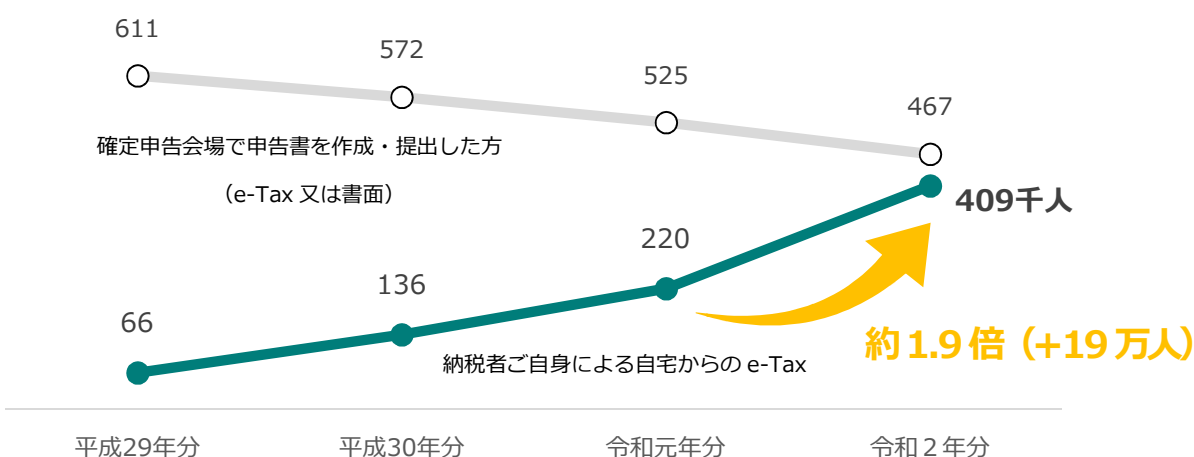
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が約 19 万人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和元年分の約 1.9 倍となる 40 万 9 千人で、約 19 万人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を e-Tax 又は書面で作成・提出した方の数に迫る水準となりました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

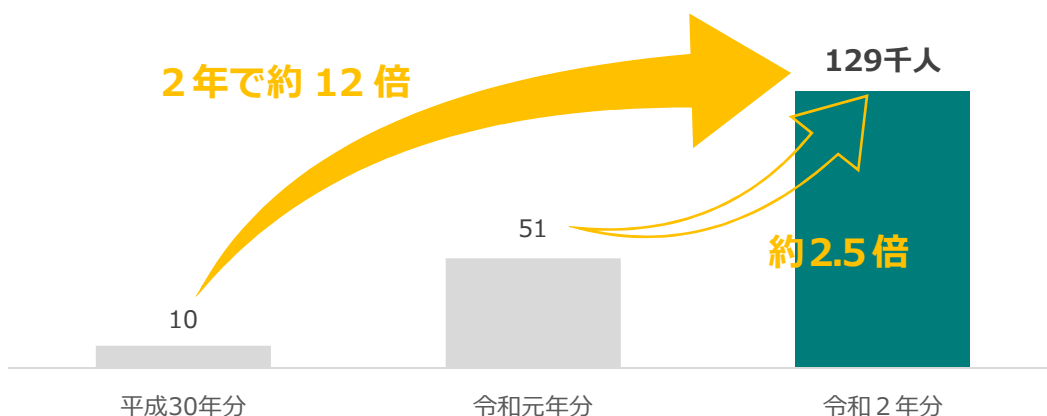


スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が 10 万人を突破～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 12 万 9 千人で、令和元年分から約 2.5 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 5 万 1 千人で、令和元年分から約 7.9 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数

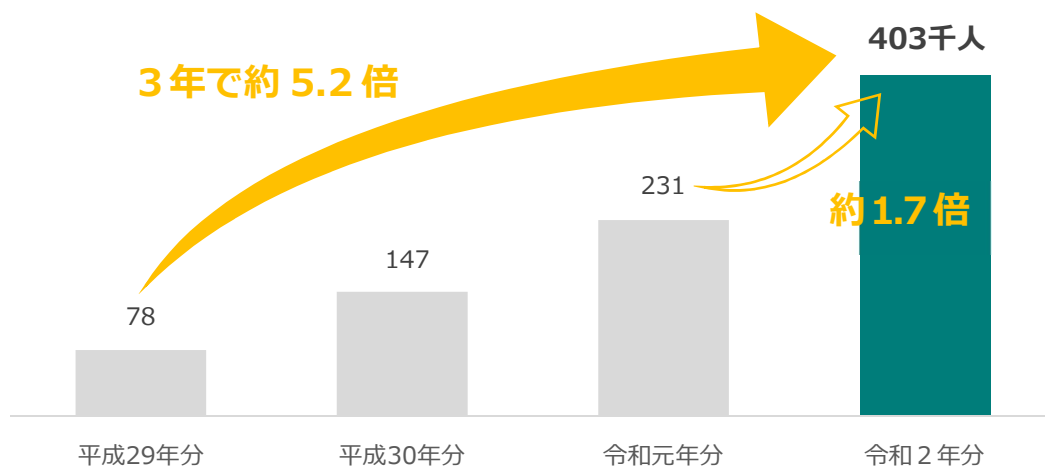


【参考】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は40万3千人で、令和元年分から約1.7倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



チャットボットの利用状況 [全国]

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和2年分の質問件数は420万件で、試験導入した令和元年分から10倍以上に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》



地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継※」については、利用団体数・利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。利用団体数は全地方公共団体の約8割をカバーしています。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	7 団体	207 団体	235 団体
利用件数	4 千人	266 千人	303 千人

約 300 千人増加

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度、税務署がデータ化していました。

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は317万4千人で、平成23年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は317万4千人（対前年比+1.1%）で、平成23年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

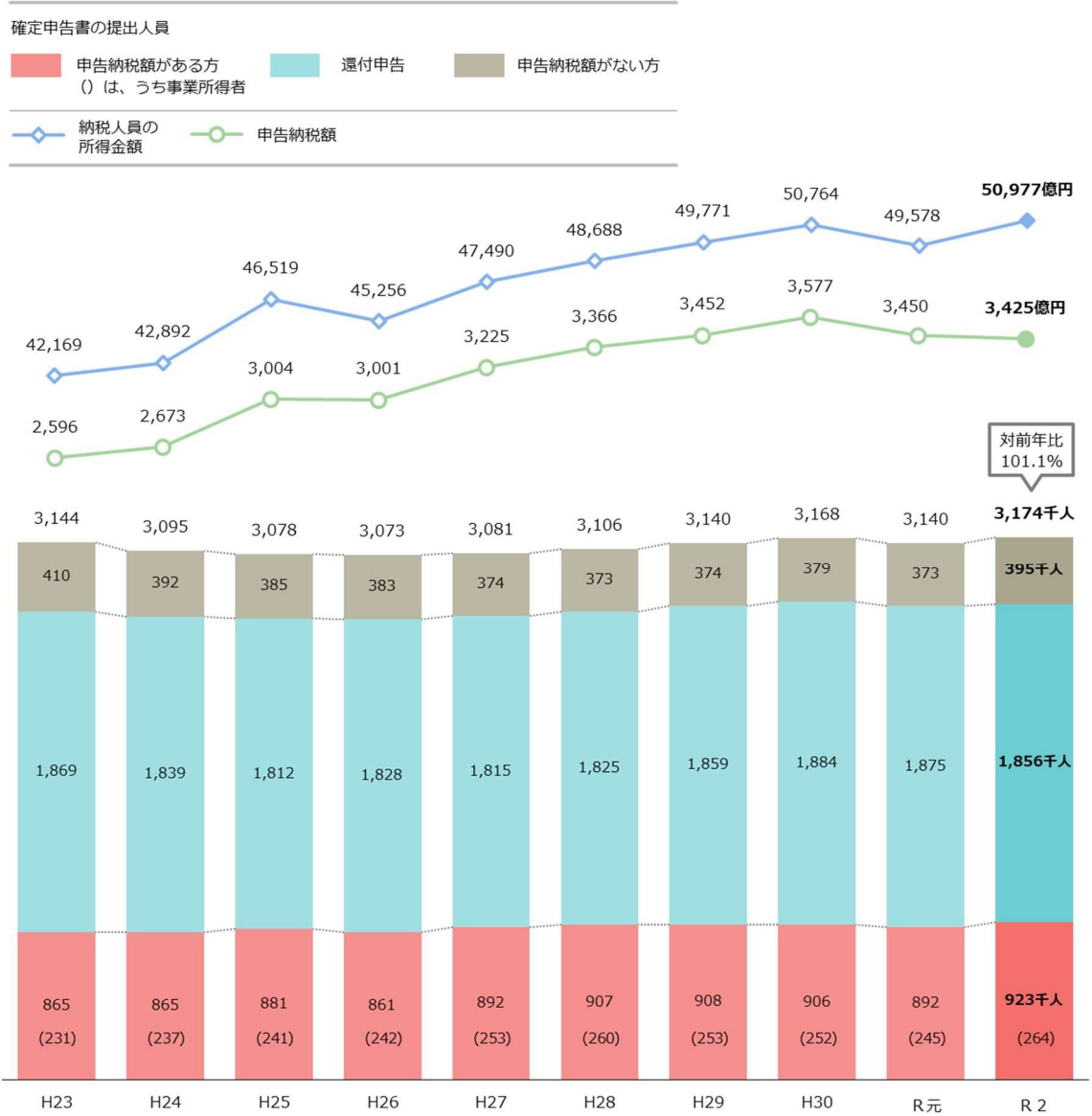
納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は92万3千人（同+3.5%）で、その所得金額は5兆977億円（同+2.8%）、申告納税額は3,425億円（同▲0.7%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は26万4千人（同+7.5%）で、その所得金額は1兆331億円（同+9.0%）、申告納税額は789億円（同+3.9%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は65万9千人（同+2.0%）で、その所得金額は4兆65億円（同+1.4%）、申告納税額は2,635億円（同▲2.0%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

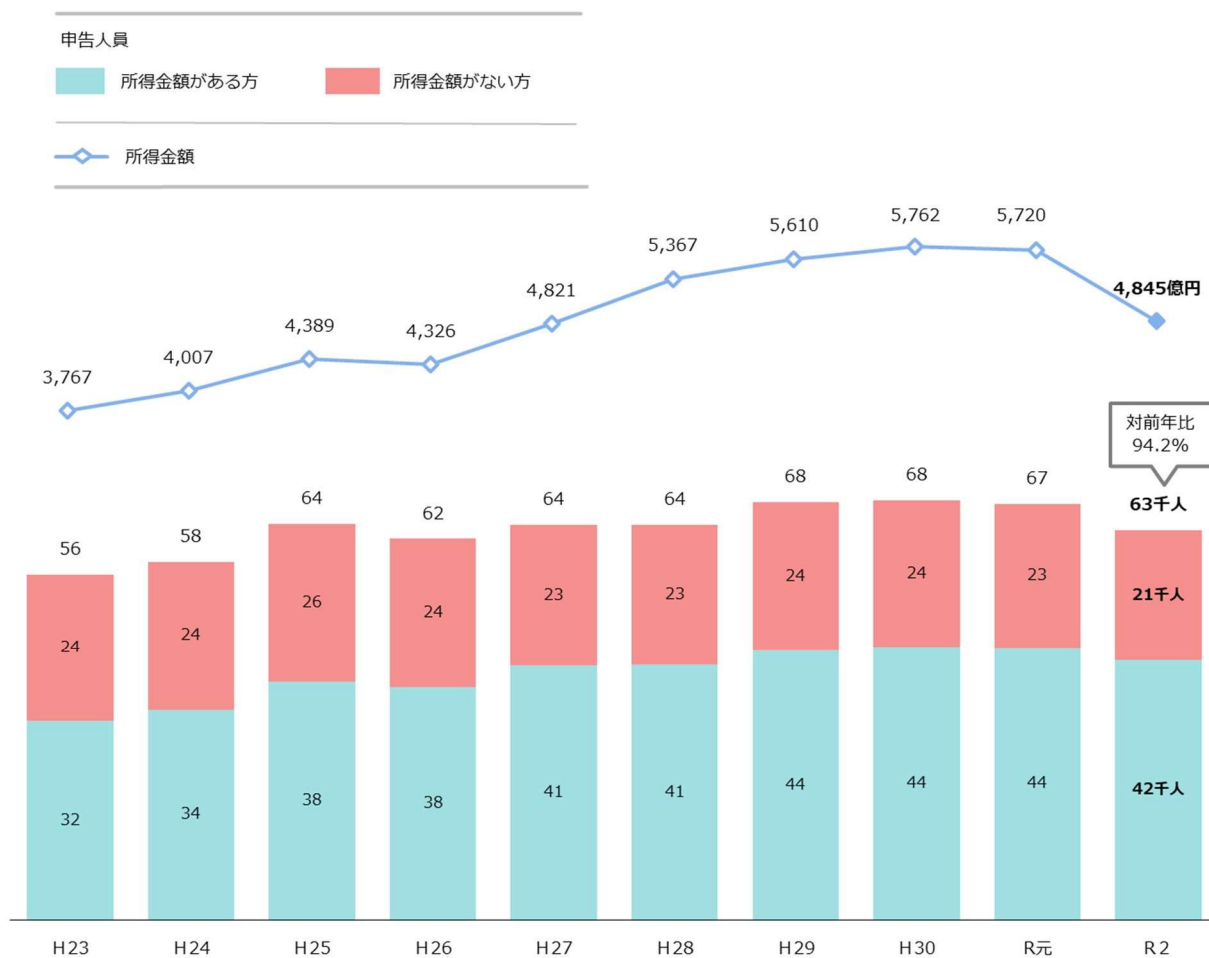
《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万3千人（対前年比▲5.8%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4万2千人（同▲5.2%）で、その所得金額は4,845億円（同▲15.3%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

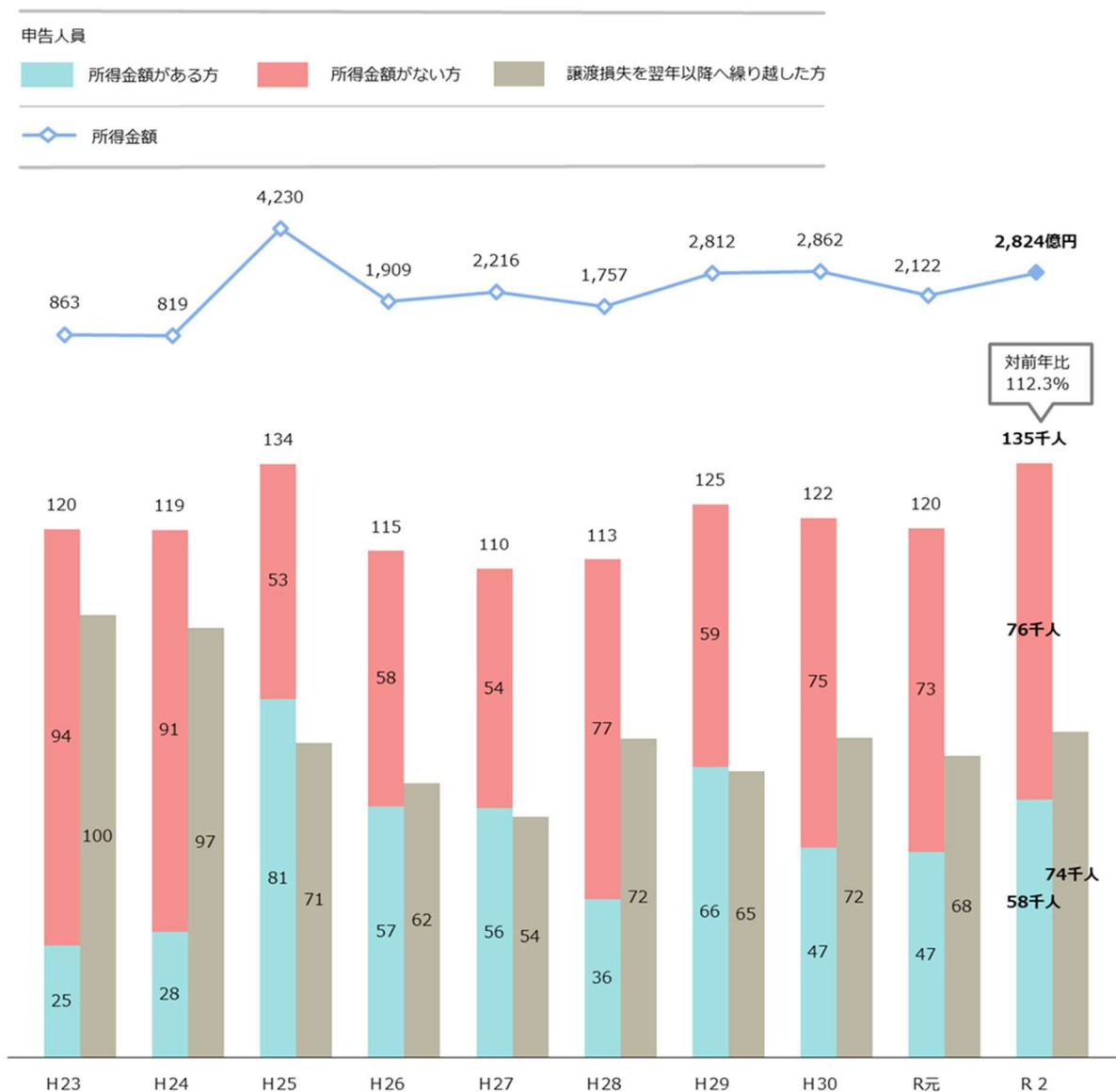
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は13万5千人（対前年比+12.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万8千人（同+25.4%）で、その所得金額は2,824億円（同+33.1%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



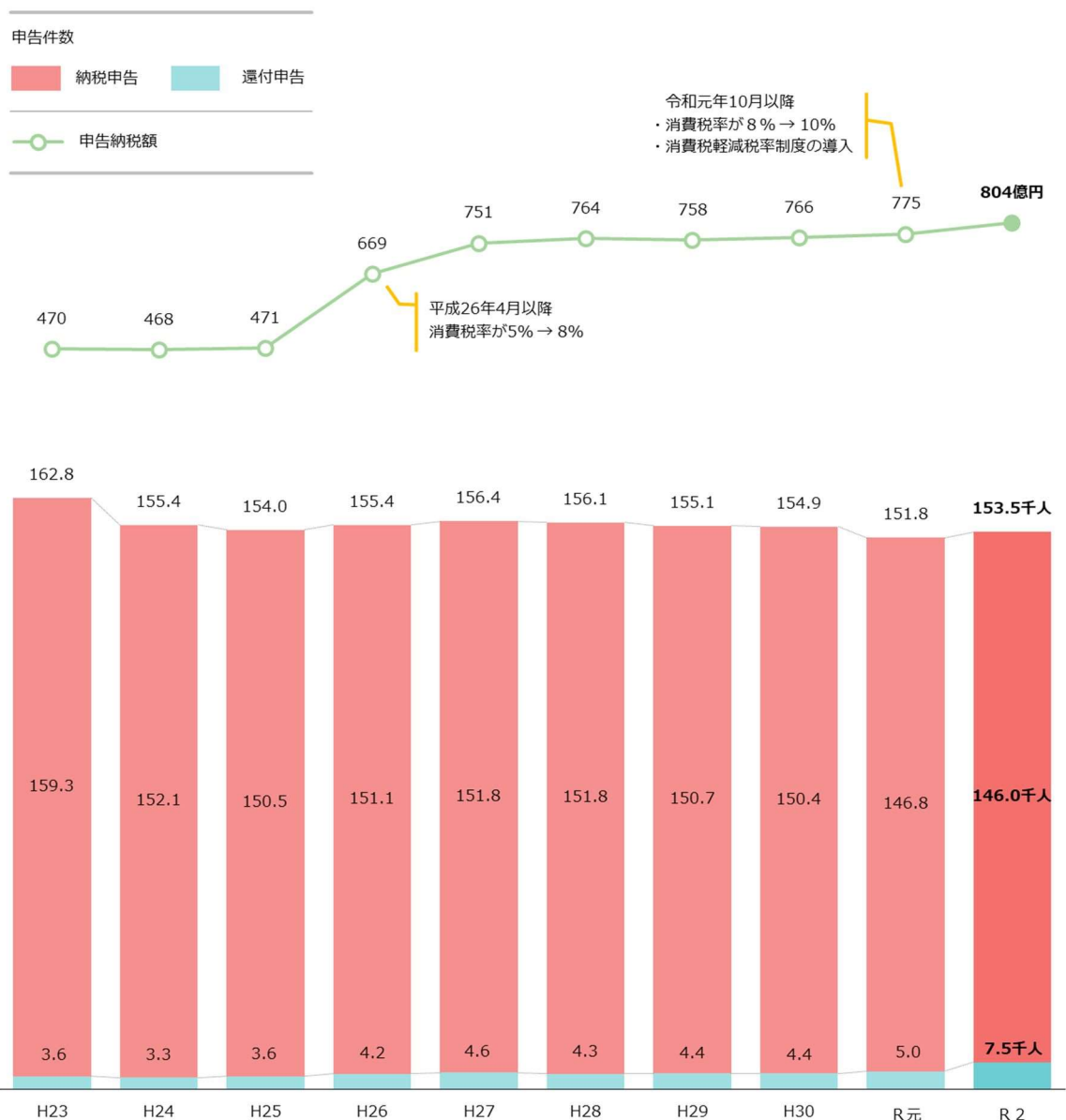
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は15万3千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は15万3千件（対前年比+1.1%）であり、申告納税額は804億円（同+3.7%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



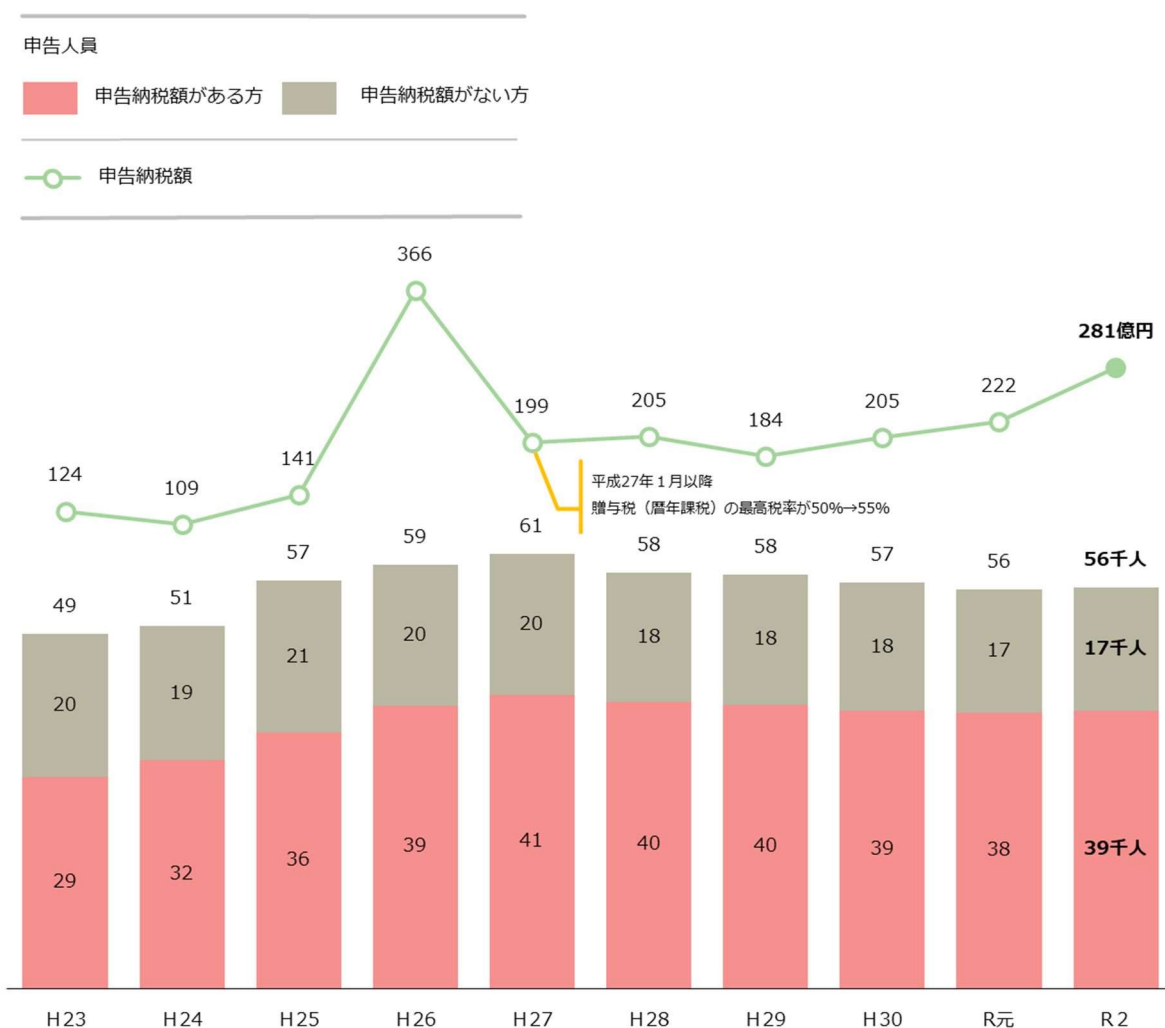
贈与税の申告状況

－ 申告件数は5万6千人で、平成30年分からほぼ横ばいで推移 －

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は5万6千人（対前年比+0.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は3万9千人（同+0.7%）であり、その申告納税額は281億円（同+26.8%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員及び納税人員はほぼ横ばいとなり、申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

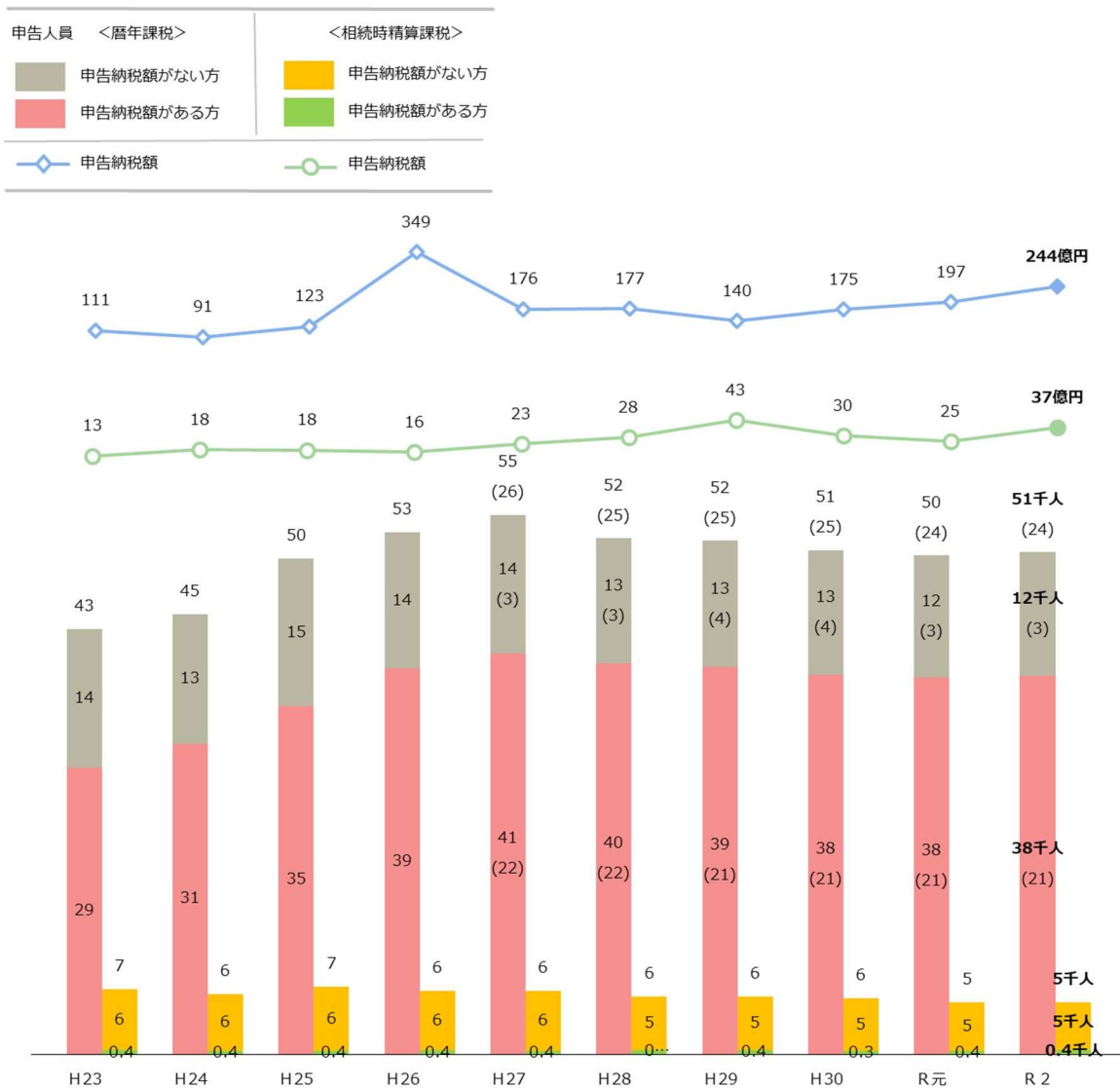
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は5万1千人（対前年比+0.6%）であり、申告納税額は244億円（同+24.1%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなり、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は5千人（同▲0.7%）であり、申告納税額は37億円（同+48.0%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなり、申告納税額は増加しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

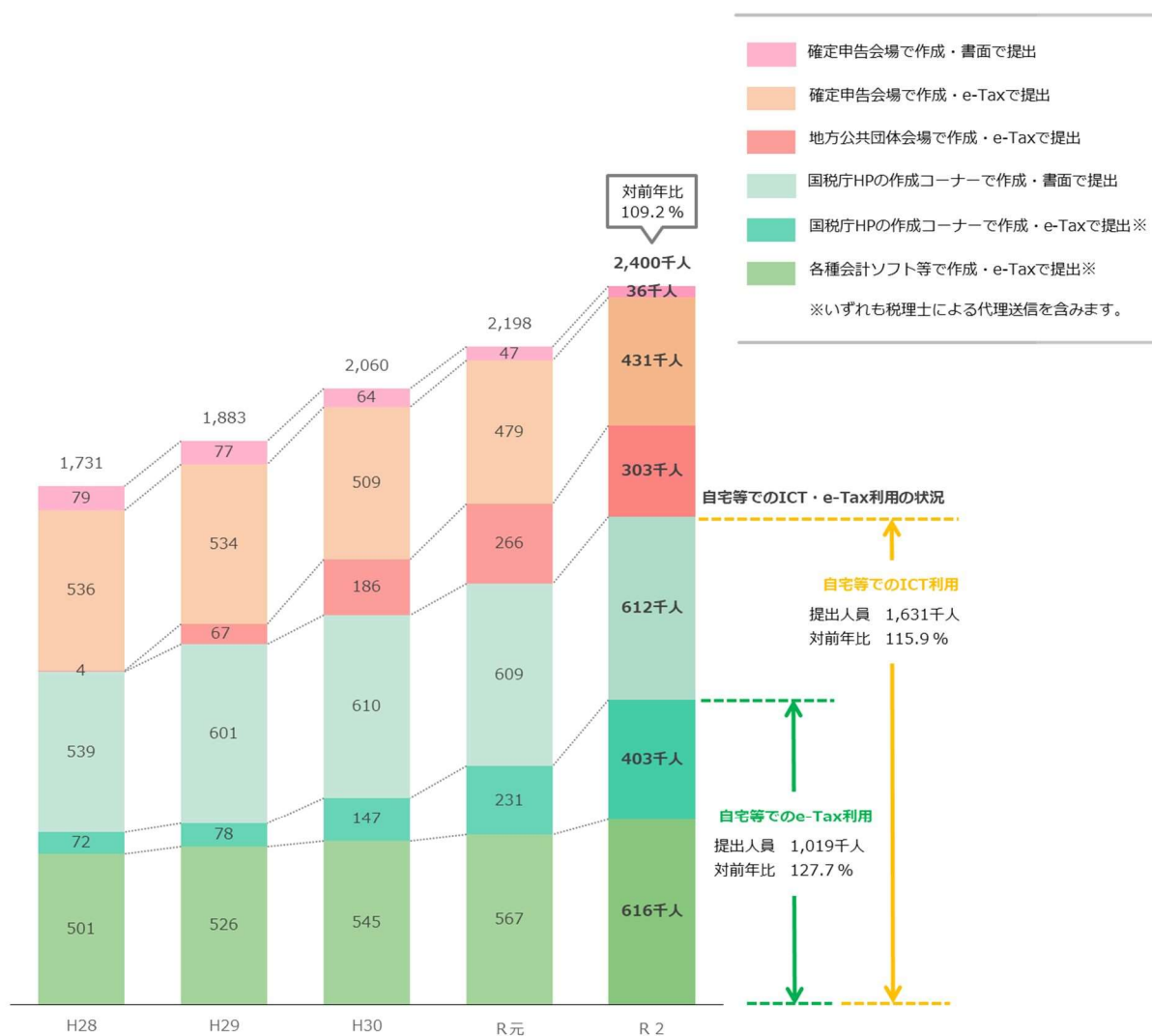
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 101 万 9 千人で、令和元年分から 22 万 1 千人（対前年比+27.7%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 240 万人で、令和元年分から 20 万 2 千人（同+9.2%）増加しました。

《グラフ7：所得税等の申告状況の推移》

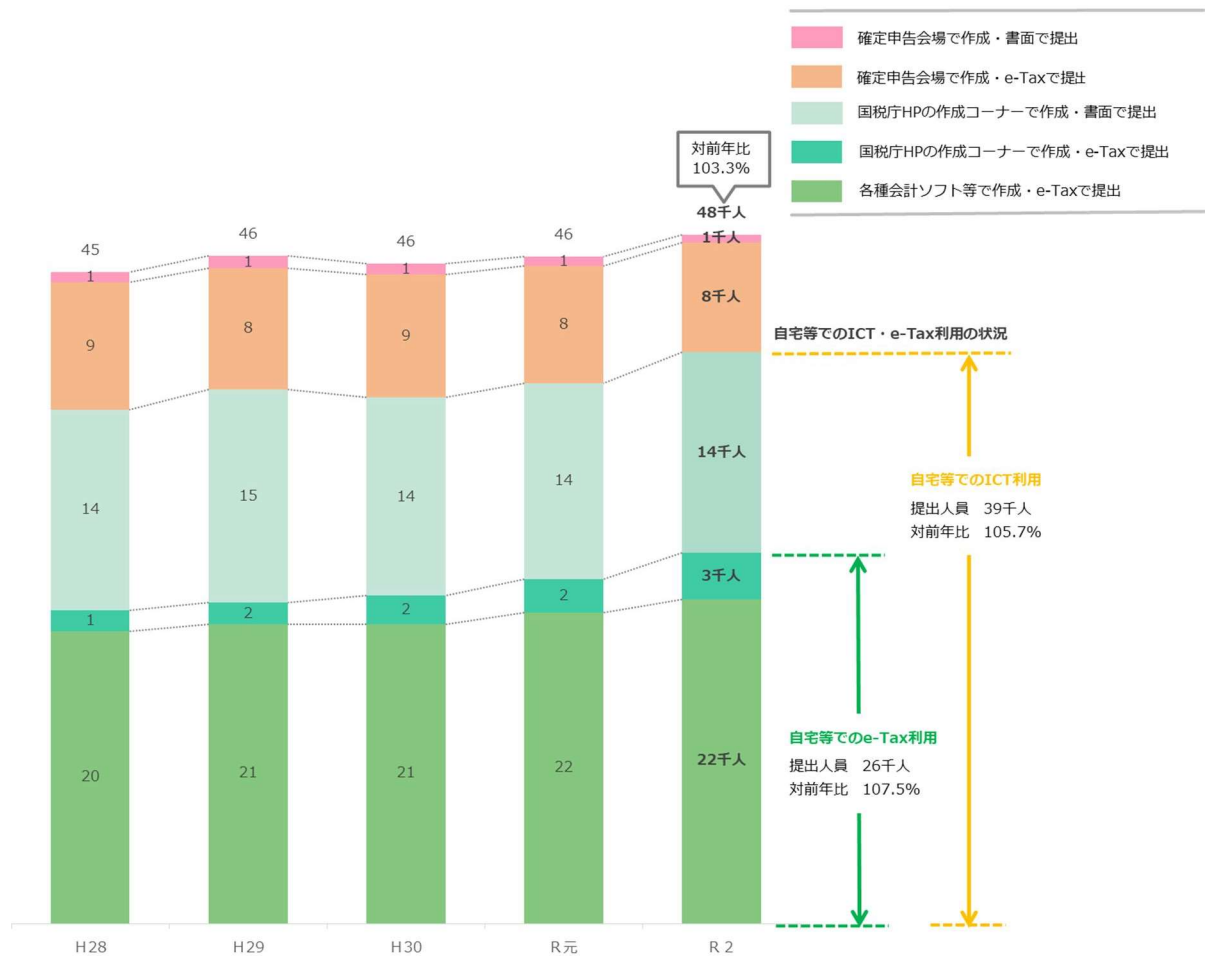


贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は2万6千人で、令和元年分から2千人（対前年比+7.5%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は4万8千人で、令和元年分から2千人（同+3.3%）増加しました。

《グラフ8：贈与税の申告状況の推移》



参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
関東信越 国税局計	申告納税額 がある方	(+3.5) 923	(▲1.5) 892	(▲0.2) 906	(+0.1) 908	(+1.6) 907
	還付申告	(▲1.0) 1,856	(▲0.5) 1,875	(+1.4) 1,884	(+1.8) 1,859	(+0.6) 1,825
	申告納税額 がない方	(+5.9) 395	(▲1.5) 373	(+1.2) 379	(+0.2) 374	(▲0.1) 373
	計	(+1.1) 3,174	(▲0.9) 3,140	(+0.9) 3,168	(+1.1) 3,140	(+0.8) 3,106
茨城県	申告納税額 がある方	(+2.7) 138	(▲1.4) 134	(▲0.6) 136	(+0.7) 137	(+2.4) 136
	還付申告	(▲1.7) 298	(▲0.5) 303	(+1.6) 305	(+1.0) 300	(+0.5) 297
	申告納税額 がない方	(+6.1) 61	(▲0.5) 57	(+2.0) 57	(+0.7) 56	(▲1.4) 56
	計	(+0.4) 496	(▲0.7) 494	(+1.0) 498	(+0.9) 493	(+0.8) 489
栃木県	申告納税額 がある方	(+2.1) 93	(▲1.9) 91	(▲0.8) 92	(+0.9) 93	(+2.6) 92
	還付申告	(▲1.5) 185	(▲0.1) 188	(+1.2) 188	(+1.1) 186	(▲0.2) 184
	申告納税額 がない方	(+5.8) 42	(▲0.7) 40	(+0.7) 40	(+0.2) 40	(+0.0) 40
	計	(+0.4) 320	(▲0.7) 318	(+0.6) 321	(+0.9) 319	(+0.6) 316
群馬県	申告納税額 がある方	(+2.8) 98	(▲2.1) 95	(▲0.1) 97	(+0.1) 98	(+1.1) 97
	還付申告	(▲2.3) 175	(+0.2) 179	(+0.7) 179	(+1.4) 177	(▲0.4) 175
	申告納税額 がない方	(+4.5) 45	(▲0.0) 43	(+0.4) 43	(+0.1) 43	(+0.0) 43
	計	(+0.1) 318	(▲0.5) 317	(+0.4) 319	(+0.8) 318	(+0.1) 315
埼玉県	申告納税額 がある方	(+4.6) 376	(▲1.6) 359	(▲0.1) 365	(+1.2) 366	(+0.8) 362
	還付申告	(+0.6) 758	(▲1.0) 753	(+2.1) 761	(+2.5) 745	(+1.9) 727
	申告納税額 がない方	(+8.4) 145	(▲3.3) 134	(+2.2) 138	(+0.2) 135	(+1.1) 135
	計	(+2.6) 1,279	(▲1.4) 1,246	(+1.5) 1,264	(+1.9) 1,246	(+1.5) 1,223
新潟県	申告納税額 がある方	(+1.1) 106	(+0.4) 105	(▲0.4) 104	(▲3.4) 105	(+4.2) 109
	還付申告	(▲3.1) 217	(▲1.1) 224	(+0.3) 227	(+0.6) 226	(▲2.3) 224
	申告納税額 がない方	(+1.9) 51	(▲2.4) 50	(▲0.8) 51	(▲0.0) 52	(▲2.9) 52
	計	(▲1.3) 374	(▲0.8) 379	(▲0.0) 382	(▲0.6) 382	(▲0.6) 385
長野県	申告納税額 がある方	(+4.7) 113	(▲2.3) 107	(+0.4) 110	(▲1.3) 109	(+0.6) 111
	還付申告	(▲2.0) 223	(+1.0) 228	(+0.4) 225	(+2.9) 224	(+1.0) 218
	申告納税額 がない方	(+4.2) 51	(+1.0) 49	(+0.5) 49	(+0.1) 48	(+0.6) 48
	計	(+0.7) 387	(+0.1) 384	(+0.4) 384	(+1.3) 382	(+0.8) 377

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
関東信越国税局計	納税人員	(+3.5) 923	(▲1.5) 892	(▲0.2) 906	(+0.1) 908	(+1.6) 907
	所得金額	(+2.8) 50,977	(▲2.3) 49,578	(+2.0) 50,764	(+2.2) 49,771	(+2.5) 48,688
	申告納税額	(▲0.7) 3,425	(▲3.5) 3,450	(+3.6) 3,577	(+2.5) 3,452	(+4.4) 3,366
茨城県	納税人員	(+2.7) 138	(▲1.4) 134	(▲0.6) 136	(+0.7) 137	(+2.4) 136
	所得金額	(+5.8) 7,418	(▲2.4) 7,009	(+0.1) 7,184	(+2.6) 7,178	(+2.7) 6,995
	申告納税額	(+4.9) 488	(▲3.2) 465	(▲0.7) 480	(+2.6) 484	(+4.8) 471
栃木県	納税人員	(+2.1) 93	(▲1.9) 91	(▲0.8) 92	(+0.9) 93	(+2.6) 92
	所得金額	(+3.2) 5,014	(▲3.8) 4,860	(+2.2) 5,052	(+0.9) 4,941	(+3.6) 4,894
	申告納税額	(+1.2) 309	(▲5.5) 305	(+4.5) 323	(▲2.0) 310	(+7.0) 316
群馬県	納税人員	(+2.8) 98	(▲2.1) 95	(▲0.1) 97	(+0.1) 98	(+1.1) 97
	所得金額	(+2.6) 5,376	(+0.8) 5,239	(▲0.8) 5,195	(+2.9) 5,239	(+1.4) 5,092
	申告納税額	(+1.0) 340	(+3.1) 336	(▲1.5) 326	(+2.7) 331	(+2.3) 323
埼玉県	納税人員	(+4.6) 376	(▲1.6) 359	(▲0.1) 365	(+1.2) 366	(+0.8) 362
	所得金額	(+1.3) 22,538	(▲1.5) 22,248	(+2.0) 22,588	(+3.3) 22,138	(+2.2) 21,423
	申告納税額	(▲4.0) 1,686	(▲1.8) 1,756	(+3.2) 1,789	(+3.8) 1,733	(+4.1) 1,671
新潟県	納税人員	(+1.1) 106	(+0.4) 105	(▲0.4) 104	(▲3.4) 105	(+4.2) 109
	所得金額	(+1.9) 5,067	(▲3.6) 4,973	(▲0.8) 5,159	(+0.1) 5,200	(+5.4) 5,194
	申告納税額	(▲1.0) 275	(▲9.5) 278	(▲0.8) 307	(+2.8) 310	(+7.4) 301
長野県	納税人員	(+4.7) 113	(▲2.3) 107	(+0.4) 110	(▲1.3) 109	(+0.6) 111
	所得金額	(+6.0) 5,566	(▲6.0) 5,248	(+10.1) 5,586	(▲0.3) 5,076	(+1.1) 5,091
	申告納税額	(+5.5) 326	(▲11.9) 309	(+23.6) 351	(▲0.3) 284	(+1.9) 285

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 関東信越国税局計

	確定申告 人	申告納税額			増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	3,174	923	1,856	395	+1.1	+3.5	▲1.0	+5.9	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.2) 547	(28.6) 264	(6.3) 117	(42.2) 167	+6.1	+7.5	+3.6	+5.7
	其他所得者	(82.8) 2,627	(71.4) 659	(93.7) 1,739	(57.8) 228	+0.1	+2.0	▲1.3	+6.0
	不動産所得者	(6.5) 206	(15.4) 142	(1.0) 18	(11.6) 46	▲0.8	▲1.9	▲0.7	+2.9
	給与所得者	(46.8) 1,486	(38.5) 355	(56.8) 1,054	(19.5) 77	+1.1	+1.1	+0.4	+12.2
	雑所得者	(26.8) 851	(13.0) 120	(34.0) 630	(25.5) 101	▲1.5	+12.4	▲4.3	+2.4
	上記以外	(2.6) 84	(4.5) 42	(2.0) 37	(1.3) 5	+1.6	▲3.5	+5.3	+25.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

2 茨城県

	確定申告 人	申告納税額			増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	496	138	298	61	+0.4	+2.7	▲1.7	+6.1	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.5) 87	(30.6) 42	(5.4) 16	(47.4) 29	+5.1	+6.2	+2.5	+5.1
	其他所得者	(82.5) 409	(69.4) 96	(94.6) 282	(52.6) 32	▲0.5	+1.2	▲1.9	+7.0
	不動産所得者	(5.7) 28	(13.9) 19	(0.8) 2	(10.9) 7	▲0.5	▲2.1	▲1.0	+4.4
	給与所得者	(46.0) 229	(38.5) 53	(55.3) 165	(17.8) 11	+0.2	▲0.2	▲0.4	+12.2
	雑所得者	(28.4) 141	(12.4) 17	(36.9) 110	(22.7) 14	▲1.8	+12.5	▲4.4	+3.8
	上記以外	(2.4) 12	(4.6) 6	(1.6) 5	(1.2) 0.7	+1.9	▲3.2	+7.2	+21.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

3 栃木県

	確定申告 人	確定申告			増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	320	93	185	42	+0.4	+2.1	▲1.5	+5.8	
所得 区分 内訳	事業所得者	(18.6) 59	(29.9) 28	(6.8) 13	(45.8) 19	+3.9	+3.1	+3.3	+5.4
	其他所得者	(81.4) 260	(70.1) 65	(93.2) 173	(54.2) 23	▲0.3	+1.7	▲1.8	+6.2
	不動産所得者	(6.2) 20	(14.1) 13	(1.0) 2	(11.6) 5	▲2.1	▲4.1	▲2.9	+4.1
	給与所得者	(46.6) 149	(39.6) 37	(56.6) 105	(17.6) 7	+0.0	+0.9	▲1.0	+12.8
	雑所得者	(26.1) 83	(11.7) 11	(33.8) 63	(23.7) 10	▲0.9	+13.0	▲3.4	+1.9
	上記以外	(2.5) 8	(4.7) 4	(1.7) 3	(1.3) 0.6	+3.5	+1.2	+3.6	+26.0

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

4 群馬県

	確定申告 人	確定申告			増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	318	98	175	45	+0.1	+2.8	▲2.3	+4.5	
所得 区分 内訳	事業所得者	(19.5) 62	(29.7) 29	(6.8) 12	(46.5) 21	+4.4	+6.5	+0.7	+3.6
	其他所得者	(80.5) 256	(70.3) 69	(93.2) 163	(53.5) 24	▲0.8	+1.3	▲2.5	+5.3
	不動産所得者	(6.8) 22	(14.9) 15	(1.0) 2	(11.8) 5	▲1.4	▲3.0	▲0.3	+3.2
	給与所得者	(45.9) 146	(38.5) 38	(57.5) 100	(17.2) 8	+0.0	+0.5	▲1.0	+12.1
	雑所得者	(25.0) 79	(12.0) 12	(32.7) 57	(23.3) 10	▲2.2	+13.7	▲5.5	+1.3
	上記以外	(2.8) 9	(4.9) 5	(2.1) 4	(1.2) 0.5	▲1.2	▲5.9	+3.2	+16.6

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

5 埼玉県

	確定申告 人	確定申告			増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	1,279	376	758	145	+2.6	+4.6	+0.6	+8.4	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(15.9) 204	(27.2) 102	(6.2) 47	(37.3) 54	+9.0	+10.5	+6.1	+8.9
	その他所得者	(84.1) 1,075	(72.8) 274	(93.8) 711	(62.7) 91	+1.5	+2.6	+0.3	+8.1
	不動産所得者	(7.2) 92	(17.9) 67	(0.9) 7	(12.7) 18	+0.1	▲0.8	+1.4	+3.0
	給与所得者	(48.4) 618	(37.1) 140	(58.9) 446	(22.6) 33	+3.1	+2.2	+2.7	+13.8
	雑所得者	(25.8) 329	(13.1) 49	(32.0) 242	(26.0) 38	▲1.1	+12.2	▲4.3	+5.1
	上記以外	(2.8) 35	(4.7) 18	(2.1) 16	(1.3) 2	+1.7	▲4.9	+6.9	+33.2

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

6 新潟県

	確定申告 人	確定申告			増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	374	106	217	51	▲1.3	+1.1	▲3.1	+1.9	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(17.6) 66	(28.2) 30	(6.6) 14	(42.0) 21	+2.3	+2.9	+1.0	+2.3
	その他所得者	(82.4) 309	(71.8) 76	(93.4) 203	(58.0) 30	▲2.0	+0.4	▲3.3	+1.6
	不動産所得者	(5.6) 21	(12.3) 13	(1.2) 3	(10.6) 5	▲1.4	▲3.0	+0.7	+1.7
	給与所得者	(46.6) 174	(42.3) 45	(55.4) 120	(17.8) 9	▲2.0	▲1.2	▲3.0	+7.2
	雑所得者	(27.7) 104	(13.3) 14	(34.6) 75	(28.3) 14	▲2.4	+10.7	▲4.6	▲2.2
	上記以外	(2.5) 10	(3.9) 4	(2.2) 5	(1.3) 0.7	+2.3	▲3.0	+5.6	+16.2

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

7 長野県

	確定申告 人	申告納税額			増減率				
		がある方	還付申告	がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	387	113	223	51	+0.7	+4.7	▲2.0	+4.2	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(18.0) 70	(28.9) 33	(6.8) 15	(43.1) 22	+6.0	+9.0	+1.9	+4.5
	その他所得者	(82.0) 317	(71.1) 80	(93.2) 208	(56.9) 29	▲0.4	+3.1	▲2.2	+4.0
	不動産所得者	(5.9) 23	(13.4) 15	(1.2) 3	(10.2) 5	▲2.3	▲2.9	▲5.1	+0.9
	給与所得者	(43.9) 170	(38.4) 43	(52.7) 118	(17.5) 9	+0.4	+2.1	▲1.0	+11.3
	雑所得者	(29.6) 114	(15.2) 17	(37.2) 83	(27.9) 14	▲1.3	+13.2	▲4.1	+0.2
	上記以外	(2.6) 10	(4.1) 5	(2.1) 5	(1.2) 0.6	+1.2	▲1.1	+1.1	+24.1

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 関東信越国税局計

	総所得金額	申告納税額		申告納税額	還付税額	増減率					
		申告納税額 がある方	還付申告			総所得金額		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	107,320	50,977	52,783	3,425	1,353	+3.3	+2.8	+3.1	▲0.7	▲2.3	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(13.1) 14,075	(20.3) 10,331	(4.9) 2,570	(23.0) 789	(20.2) 273	+8.9	+9.0	+8.2	+3.9	▲4.5
	その他所得者	(86.9) 93,245	(79.7) 40,646	(95.1) 50,212	(77.0) 2,635	(79.8) 1,080	+2.4	+1.4	+2.9	▲2.0	▲1.7
	不動産所得者	(7.3) 7,806	(14.3) 7,269	(0.5) 253	(23.3) 799	(0.7) 9	+1.9	+1.5	+4.7	+1.3	+4.7
	給与所得者	(59.8) 64,213	(43.9) 22,367	(76.1) 40,150	(19.6) 672	(57.5) 778	+2.9	+2.5	+2.7	+1.5	▲0.3
	雑所得者	(11.3) 12,085	(5.5) 2,820	(16.9) 8,894	(2.1) 72	(16.3) 220	+5.7	+20.0	+1.5	+38.4	▲9.8
	上記以外	(8.5) 9,141	(16.1) 8,190	(1.7) 915	(31.9) 1,092	(5.3) 72	▲3.8	▲6.7	+30.5	▲8.0	+11.5

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

2 茨城県

	総所得金額	申告納税額		申告納税額	還付税額	増減率					
		申告納税額 がある方	還付申告			総所得金額		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	16,149	7,418	8,202	488	201	+4.6	+5.8	+3.2	+4.9	▲1.7	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(13.8) 2,234	(23.1) 1,713	(4.0) 330	(29.9) 146	(17.5) 35	+8.8	+9.0	+8.0	+5.5	▲3.0
	その他所得者	(86.2) 13,916	(76.9) 5,704	(96.0) 7,872	(70.1) 342	(82.5) 166	+4.0	+4.9	+3.0	+4.7	▲1.4
	不動産所得者	(5.9) 958	(12.0) 887	(0.4) 32	(17.7) 86	(0.6) 1	+1.3	+0.6	+8.8	▲0.8	+5.6
	給与所得者	(59.3) 9,575	(44.2) 3,282	(73.8) 6,050	(20.3) 99	(59.5) 120	+2.2	+2.1	+2.0	+0.1	+0.2
	雑所得者	(12.8) 2,059	(5.5) 408	(19.5) 1,603	(1.8) 9	(17.9) 36	+4.7	+17.6	+1.5	+16.6	▲8.7
	上記以外	(8.2) 1,324	(15.2) 1,127	(2.3) 187	(30.2) 147	(4.5) 9	+19.8	+13.3	+76.7	+11.2	+10.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

3 栃木県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			億円	納税	還付	納税	還付	
合計	10,438	5,014	5,073	309	133	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.3) 1,497	(22.0) 1,104	(5.2) 262	(29.0) 90	(20.8) 28	+3.0	+3.2	+2.2	+1.2	▲3.9
	その他所得者	(85.7) 8,941	(78.0) 3,910	(94.8) 4,811	(71.0) 220	(79.2) 105	+5.6	+4.3	+8.9	▲1.1	▲2.2
	不動産所得者	(6.3) 659	(12.1) 607	(0.5) 24	(18.5) 57	(0.7) 0.9	+2.6	+2.9	+1.9	+2.3	▲4.4
	給与所得者	(61.7) 6,440	(48.2) 2,415	(76.3) 3,873	(24.2) 75	(57.3) 76	+0.8	+0.5	▲2.5	+1.4	+10.8
	雑所得者	(10.7) 1,118	(4.9) 246	(16.5) 838	(1.8) 6	(16.7) 22	+2.0	+2.1	+1.5	+2.0	▲4.4
	上記以外	(6.9) 724	(12.8) 643	(1.5) 77	(26.5) 82	(4.5) 6	+6.2	+18.4	+2.7	+23.8	+0.7
						+4.4	+2.8	+18.4	+1.9	▲20.9	

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

4 群馬県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			億円	納税	還付	納税	還付	
合計	10,524	5,376	4,768	340	130	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.5) 1,525	(21.1) 1,133	(5.2) 250	(26.4) 90	(21.4) 28	+2.4	+2.6	+1.5	+1.0	▲3.2
	その他所得者	(85.5) 8,999	(78.9) 4,243	(94.8) 4,519	(73.6) 250	(78.6) 102	+8.5	+9.7	+4.1	+7.9	▲4.2
	不動産所得者	(6.3) 662	(11.2) 602	(0.5) 26	(13.6) 46	(0.7) 0.9	+1.4	+0.9	+1.3	▲1.3	▲3.0
	給与所得者	(59.6) 6,276	(46.0) 2,473	(76.3) 3,641	(22.4) 76	(56.8) 74	+0.8	+0.2	+4.7	▲0.3	▲11.3
	雑所得者	(10.1) 1,060	(5.0) 267	(15.9) 756	(1.9) 6	(14.1) 18	+1.5	+1.5	+1.0	+2.1	▲3.5
	上記以外	(9.5) 1,001	(16.8) 901	(2.0) 96	(35.7) 121	(7.0) 9	+5.4	+20.9	+0.4	+30.3	▲13.1
						▲2.7	▲5.0	+26.1	▲4.9	+37.1	

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

5 埼玉県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			総所得金額		税額			
		億円				億円	納税	還付	納税	還付	
合計	48,036	22,538	24,008	1,686	615	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(11.6) 5,589	(17.8) 4,006	(4.8) 1,150	(17.3) 292	(20.5) 126	+10.4	+10.8	+9.3	+3.9	▲5.4
	その他所得者	(88.4) 42,447	(82.2) 18,531	(95.2) 22,858	(82.7) 1,395	(79.5) 489	+2.3	▲0.5	+4.2	▲5.5	▲0.1
	不動産所得者	(8.8) 4,227	(17.8) 4,005	(0.4) 104	(30.7) 518	(0.7) 4	+2.7	+2.4	+6.3	+2.4	+6.0
	給与所得者	(59.5) 28,563	(40.8) 9,189	(77.4) 18,585	(16.8) 284	(58.4) 359	+4.5	+3.8	+4.5	+2.4	+2.2
	雑所得者	(10.8) 5,168	(5.5) 1,231	(15.8) 3,799	(2.1) 35	(15.5) 95	+5.5	+20.5	+1.2	+55.3	▲10.3
	上記以外	(9.3) 4,488	(18.2) 4,106	(1.5) 371	(33.1) 558	(5.0) 30	▲13.1	▲15.3	+21.2	▲16.7	+8.7

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

6 新潟県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			総所得金額		税額			
		億円				億円	納税	還付	納税	還付	
合計	10,762	5,067	5,291	275	129	%	%	%	%	%	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.2) 1,531	(21.9) 1,110	(5.3) 282	(27.8) 77	(20.3) 26	+4.9	+3.6	+6.9	▲2.6	▲4.4
	その他所得者	(85.8) 9,232	(78.1) 3,957	(94.7) 5,009	(72.2) 199	(79.7) 103	+1.3	+1.4	+0.7	▲0.4	▲2.5
	不動産所得者	(5.9) 638	(11.4) 576	(0.6) 31	(18.4) 51	(0.7) 0.9	+1.3	+0.4	+8.4	▲2.5	+4.2
	給与所得者	(62.2) 6,689	(49.8) 2,522	(75.5) 3,995	(25.0) 69	(54.8) 71	+0.0	▲0.2	▲0.3	▲1.4	▲3.0
	雑所得者	(11.5) 1,234	(5.7) 289	(16.7) 886	(2.5) 7	(16.6) 21	+6.5	+19.8	+2.6	+19.1	▲12.2
	上記以外	(6.2) 670	(11.2) 569	(1.8) 97	(26.1) 72	(7.6) 10	+5.0	+1.7	+28.9	+0.6	+34.2

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

7 長野県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			総所得金額		税額			
		億円	億円			%	%	%	%	%	
合計	11,410	5,566	5,441	326	145	+4.3	+6.0	+2.0	+5.5	▲4.6	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(14.9) 1,699	(22.7) 1,265	(5.5) 297	(29.3) 96	(20.7) 30	+11.6	+12.6	+8.1	+8.5	▲4.8
	その他所得者	(85.1) 9,711	(77.3) 4,301	(94.5) 5,143	(70.7) 231	(79.3) 115	+3.1	+4.3	+1.7	+4.4	▲4.6
	不動産所得者	(5.8) 661	(10.6) 592	(0.7) 36	(12.6) 41	(1.0) 1	+0.7	+0.5	▲1.1	▲1.4	+8.7
	給与所得者	(58.4) 6,669	(44.7) 2,486	(73.7) 4,007	(21.3) 69	(54.3) 79	+2.1	+2.6	+1.4	+2.0	▲2.9
	雑所得者	(12.7) 1,445	(6.8) 378	(18.6) 1,013	(2.7) 9	(18.8) 27	+6.9	+21.7	+1.8	+38.9	▲13.0
	上記以外	(8.2) 936	(15.2) 845	(1.6) 87	(34.1) 111	(5.2) 8	+6.5	+5.4	+19.4	+6.1	+11.7

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				令和2年分 令和元年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	633	417	4,845	1,161	672	440	5,720	1,300	▲5.8	▲5.2	▲15.3	▲10.7
茨城県	95	65	577	885	100	68	610	891	▲4.8	▲4.7	▲5.4	▲0.7
栃木県	68	45	383	852	66	43	417	975	+3.0	+4.9	▲8.4	▲12.6
群馬県	71	49	410	834	77	55	544	986	▲7.7	▲10.9	▲24.6	▲15.4
埼玉県	247	163	2,766	1,699	266	175	3,407	1,944	▲7.1	▲7.1	▲18.8	▲12.6
新潟県	75	44	301	685	83	48	336	702	▲9.5	▲8.1	▲10.4	▲2.4
長野県	77	51	407	796	81	50	405	803	▲4.5	+1.4	+0.5	▲0.9

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				令和2年分 令和元年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	736 1,346	583	2,824	485	681 1,198	465	2,122	456	+8.1 +12.3	+25.4	+33.1	+6.2
茨城県	106 199	88	550	625	99 175	65	258	395	+6.5 +13.9	+34.4	+112.8	+58.4
栃木県	65 116	49	206	421	63 106	39	124	320	+3.4 +9.2	+26.1	+66.0	+31.7
群馬県	68 122	50	379	761	67 117	43	272	636	+2.0 +4.7	+16.4	+39.4	+19.7
埼玉県	359 654	286	1,075	376	321 570	229	1,006	439	+11.9 +14.7	+24.8	+6.8	▲14.4
新潟県	66 121	53	223	420	64 112	43	168	393	+3.2 +7.9	+23.8	+32.3	+6.9
長野県	72 134	57	392	683	67 118	46	293	636	+7.1 +12.9	+24.6	+33.7	+7.3

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		令和2年分			令和元年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
関東信越 国税局計	納税申告	(95.1) 千件 146	外 227 億円 804	55 万円	(96.7) 千件 147	外 212 億円 775	53 万円	% ▲0.6	% +3.7	% +4.3
	還付申告	(4.9) 7	外 20 70	94	(3.3) 5	外 15 54	109	+49.8	+29.0	▲13.8
	計	153	—	—	152	—	—	+1.1	—	—
茨城県	納税申告	(95.3) 26	外 44 154	58	(96.7) 27	外 41 150	56	▲0.7	+2.8	+3.6
	還付申告	(4.7) 1	外 3 11	82	(3.3) 0.9	外 2 7	81	+43.8	+46.0	+1.6
	計	28	—	—	28	—	—	+0.7	—	—
栃木県	納税申告	(94.4) 16	外 23 82	51	(96.4) 16	外 22 80	49	▲1.4	+2.4	+3.8
	還付申告	(5.6) 0.9	外 2 7	79	(3.6) 0.6	外 1 5	83	+56.8	+48.7	▲5.2
	計	17	—	—	17	—	—	+0.7	—	—
群馬県	納税申告	(95.0) 17	外 25 89	52	(97.0) 17	外 24 87	50	▲2.3	+1.2	+3.7
	還付申告	(5.0) 0.9	外 2 6	72	(3.0) 0.5	外 1 5	86	+65.3	+38.2	▲16.4
	計	18	—	—	18	—	—	▲0.3	—	—
埼玉県	納税申告	(95.5) 49	外 83 295	60	(96.6) 49	外 75 273	56	+1.0	+7.8	+6.7
	還付申告	(4.5) 2	外 9 31	133	(3.4) 2	外 7 27	157	+38.1	+17.5	▲14.9
	計	52	—	—	51	—	—	+2.2	—	—
新潟県	納税申告	(95.5) 19	外 26 93	50	(97.3) 19	外 26 93	49	▲2.1	▲0.6	+1.5
	還付申告	(4.5) 0.9	外 2 7	81	(2.7) 0.5	外 1 5	90	+66.5	+50.7	▲9.5
	計	19	—	—	19	—	—	▲0.2	—	—
長野県	納税申告	(94.5) 18	外 26 91	50	(96.4) 19	外 25 90	49	▲0.6	+1.1	+1.7
	還付申告	(5.5) 1	外 2 7	62	(3.6) 0.7	外 2 6	81	+55.3	+18.2	▲23.9
	計	20	—	—	19	—	—	+1.4	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況

		令和2年分				令和元年年分				令和2年分 令和元年年分			
		申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり
		百人	百人	百万円	万円	百人	百人	百万円	万円	%	%	%	%
関東 信越 越前 国税 局計	暦年課税	507	383	24,416	64	504	381	19,675	52	+0.6	+0.6	+24.1	+23.3
	特例税率	243	214			242	210			+0.5	+1.6		
	一般税率	264	169			263	170			+0.7	▲0.5		
	相続時精算課税	52	4.0	3,680	911	53	3.6	2,486	689	▲0.7	+11.9	+48.0	+32.3
	計	560	387	28,095	73	557	384	22,161	58	+0.5	+0.7	+26.8	+25.9
茨城 県	暦年課税	67	50	2,205	44	66	49	2,245	46	+2.2	+3.4	▲1.7	▲4.9
	特例税率	33	29			32	28			+3.4	+5.1		
	一般税率	34	21			34	21			+1.1	+1.1		
	相続時精算課税	11	0.5	178	330	11	0.5	541	1,040	▲3.9	+3.8	▲67.0	▲68.2
	計	78	51	2,384	47	77	49	2,785	57	+1.4	+3.4	▲14.4	▲17.2
栃木 県	暦年課税	49	37	1,940	52	48	36	1,834	50	+1.1	+2.1	+5.8	+3.7
	特例税率	24	21			23	20			+2.0	+5.7		
	一般税率	25	16			25	17			+0.2	▲2.2		
	相続時精算課税	7	0.5	366	795	6	0.3	137	416	+7.3	+39.4	+166.3	+91.1
	計	56	38	2,306	61	55	37	1,971	54	+1.8	+2.4	+17.0	+14.2
群馬 県	暦年課税	48	36	4,064	113	49	36	2,660	73	▲1.3	▲1.1	+52.8	+54.4
	特例税率	22	19			22	19			▲3.5	▲2.3		
	一般税率	26	17			26	17			+0.5	+0.3		
	相続時精算課税	7	0.6	412	675	6	0.4	429	998	+7.6	+41.9	▲4.0	▲32.4
	計	55	37	4,476	122	55	37	3,089	84	▲0.3	▲0.6	+44.9	+45.7
埼玉 県	暦年課税	230	175	11,940	68	230	177	7,727	44	▲0.0	▲0.7	+54.5	+55.7
	特例税率	116	102			116	102			+0.4	+0.5		
	一般税率	113	73			114	75			▲0.4	▲2.5		
	相続時精算課税	16	1.8	1,920	1,079	16	1.6	792	492	+1.5	+10.6	+142.6	+119.4
	計	246	177	13,861	78	246	178	8,519	48	+0.1	▲0.6	+62.7	+63.7
新潟 県	暦年課税	57	43	2,203	51	57	43	3,510	82	▲0.3	▲0.2	▲37.2	▲37.1
	特例税率	26	23			25	22			+3.1	+3.5		
	一般税率	31	20			32	21			▲2.9	▲4.1		
	相続時精算課税	7	0.3	354	1,073	7	0.4	227	613	▲12.5	▲10.8	+56.1	+75.0
	計	63	43	2,557	59	64	43	3,737	86	▲1.7	▲0.3	▲31.6	▲31.4
長野 県	暦年課税	57	41	2,063	50	55	39	1,700	43	+3.5	+4.4	+21.4	+16.2
	特例税率	23	20			24	20			▲2.7	▲0.5		
	一般税率	34	21			31	19			+8.2	+9.7		
	相続時精算課税	5	0.3	449	1,404	6	0.4	360	1,028	▲3.0	▲8.6	+24.8	+36.5
	計	62	41	2,512	61	61	40	2,060	52	+2.9	+4.3	+22.0	+16.9

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和2年分			令和元年分			令和2年分 令和元年分		
	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
関東信越国税局計	85	95,072	92,858	82	79,602	76,241	+3.7	+19.4	+21.8
茨城県	12	13,482	13,073	11	10,879	10,361	+1.7	+23.9	+26.2
栃木県	8	8,632	8,413	8	7,722	7,392	+2.9	+11.8	+13.8
群馬県	8	8,934	8,771	8	7,797	7,531	▲1.7	+14.6	+16.5
埼玉県	37	40,959	39,895	35	33,621	32,142	+5.9	+21.8	+24.1
新潟県	10	10,609	10,436	10	9,130	8,776	▲0.3	+16.2	+18.9
長野県	11	12,456	12,268	11	10,453	10,040	+7.3	+19.2	+22.2

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	3,174	3,140	3,168	3,140	3,106
ICT利用人員	(75.6%) 2,400	(70.0%) 2,198	(65.0%) 2,060	(59.9%) 1,883	(55.8%) 1,731
自宅等でのICT利用	(51.4%) 1,631	(44.8%) 1,407	(41.1%) 1,302	(38.4%) 1,205	(35.8%) 1,112
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	616	567	545	526	501
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	403	231	147	78	72
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	612	609	610	601	539
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(9.5%) 303	(8.5%) 266	(5.9%) 186	(2.1%) 67	(0.1%) 4
確定申告会場でのICT利用	(14.7%) 467	(16.7%) 525	(18.1%) 572	(19.5%) 611	(19.8%) 616
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	431	479	509	534	536
確定申告会場で作成・書面で提出	36	47	64	77	79

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	496	494	498	493	489
ICT利用人員	(76.1%) 378	(67.5%) 334	(58.1%) 289	(52.2%) 257	(49.1%) 240
自宅等でのICT利用	(45.8%) 227	(39.4%) 195	(36.2%) 180	(34.4%) 170	(32.4%) 158
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	85	79	75	72	69
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	56	30	20	12	11
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	87	86	85	85	78
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(15.8%) 78	(12.2%) 60	(5.9%) 30	(0.8%) 4	(0.0%) 0
確定申告会場でのICT利用	(14.5%) 72	(15.8%) 78	(16.0%) 80	(16.9%) 83	(16.7%) 82
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	66	71	72	75	75
確定申告会場で作成・書面で提出	6	7	8	8	6

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	320	318	321	319	316
ICT利用人員	(81.0%) 259	(78.4%) 250	(75.5%) 242	(64.3%) 205	(54.2%) 171
自宅等でのICT利用	(48.8%) 156	(42.7%) 136	(39.5%) 127	(36.8%) 118	(34.7%) 110
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	68	63	61	60	58
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	37	22	13	8	7
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	51	51	52	50	45
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(16.5%) 53	(18.0%) 57	(17.4%) 56	(8.0%) 25	(0.0%) 0
確定申告会場でのICT利用	(15.7%) 50	(17.7%) 56	(18.6%) 60	(19.5%) 62	(19.5%) 62
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	48	53	56	58	58
確定申告会場で作成・書面で提出	3	3	4	4	3

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	318	317	319	318	315
ICT利用人員	(71.0%) 226	(65.0%) 206	(60.5%) 193	(58.6%) 186	(55.3%) 174
自宅等でのICT利用	(50.1%) 159	(43.2%) 137	(39.9%) 127	(37.1%) 118	(35.0%) 110
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	68	64	62	60	58
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	35	20	12	6	5
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	57	53	53	52	47
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.1%) 16	(3.9%) 12	(1.6%) 5	(1.3%) 4	(0.0%) 0
確定申告会場でのICT利用	(15.8%) 50	(18.0%) 57	(19.0%) 61	(20.2%) 64	(20.3%) 64
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	48	52	54	58	58
確定申告会場で作成・書面で提出	2	5	6	7	6

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	1,279	1,246	1,264	1,246	1,223
ICT利用人員	(77.1%) 986	(72.5%) 903	(68.7%) 868	(65.1%) 811	(61.5%) 753
自宅等でのICT利用	(56.0%) 715	(49.1%) 611	(44.4%) 561	(41.1%) 512	(38.1%) 466
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	247	223	212	203	192
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	186	106	64	31	27
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	283	283	284	278	247
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(6.1%) 78	(5.9%) 74	(4.3%) 55	(1.7%) 21	(0.3%) 4
確定申告会場でのICT利用	(15.1%) 192	(17.5%) 218	(20.0%) 253	(22.2%) 277	(23.1%) 283
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	172	193	216	229	228
確定申告会場で作成・書面で提出	21	25	37	48	54

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	374	379	382	382	385
ICT利用人員	(66.7%) 250	(61.2%) 232	(58.6%) 224	(54.6%) 209	(51.8%) 200
自宅等でのICT利用	(48.2%) 180	(42.3%) 160	(39.3%) 150	(36.8%) 141	(34.4%) 132
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	69	65	63	61	59
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	46	30	22	12	12
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	65	66	66	67	61
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(4.4%) 16	(2.8%) 11	(2.4%) 9	(0.6%) 2	(0.0%) 0
確定申告会場でのICT利用	(14.2%) 53	(16.1%) 61	(16.9%) 64	(17.3%) 66	(17.4%) 67
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	51	58	60	62	64
確定申告会場で作成・書面で提出	2	3	4	4	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	387	384	384	382	377
ICT利用人員	(78.1%) 302	(71.1%) 273	(63.2%) 243	(56.2%) 215	(51.3%) 194
自宅等でのICT利用	(49.7%) 192	(43.4%) 167	(40.8%) 157	(38.3%) 146	(35.9%) 135
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	80	73	71	69	66
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	43	24	15	9	9
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	69	69	70	68	61
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(15.7%) 61	(13.4%) 51	(8.1%) 31	(2.6%) 10	(0.0%) 0
確定申告会場でのICT利用	(12.7%) 49	(14.3%) 55	(14.3%) 55	(15.3%) 59	(15.5%) 58
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	47	51	51	53	53
確定申告会場で作成・書面で提出	2	4	4	6	6

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	3,174	3,140	3,168	3,140	3,106
e-Tax利用人員	(55.2%) 1,753	(49.1%) 1,543	(43.7%) 1,386	(38.4%) 1,204	(35.9%) 1,114
自宅等からのe-Tax	(32.1%) 1,019	(25.4%) 798	(21.8%) 691	(19.2%) 604	(18.5%) 573
納税者本人による送信	(12.9%) 409	(7.0%) 220	(4.3%) 136	(2.1%) 66	(1.9%) 60
マイナンバーカード方式での送信	(5.3%) 168	(2.5%) 77	(2.0%) 63		
ID・パスワード方式での送信	(7.2%) 227	(4.3%) 135	(2.0%) 65		
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 14	(0.2%) 8	(0.3%) 8	(10.9%) 66	(10.5%) 60
税理士による代理送信	(19.2%) 610	(18.4%) 578	(17.5%) 555	(17.1%) 538	(16.5%) 513
確定申告会場からのe-Tax	(13.6%) 431	(15.3%) 479	(16.1%) 509	(17.0%) 534	(17.3%) 536
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 36	外 47	外 64	外 77	外 79
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(9.5%) 303	(8.5%) 266	(5.9%) 186	(2.1%) 67	(0.1%) 4

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	213	120	35
自宅からe-Taxで提出	129	51	10
マイナンバーカード方式での送信	51	7	
ID・パスワード方式での送信	78	45	10

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	496	494	498	493	489
e-Tax利用人員	(57.4%) 285	(48.6%) 240	(39.5%) 197	(33.2%) 163	(31.8%) 155
自宅等からのe-Tax	(28.2%) 140	(22.0%) 109	(19.0%) 95	(17.1%) 84	(16.4%) 80
納税者本人による送信	(11.4%) 57	(5.9%) 29	(3.7%) 19	(2.2%) 11	(1.9%) 9
マイナンバーカード方式での送信	(5.2%) 26	(2.5%) 12	(2.1%) 10		
ID・パスワード方式での送信	(5.7%) 28	(3.1%) 15	(1.4%) 7		
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 2	(0.3%) 1	(0.3%) 1	(12.7%) 11	(11.7%) 9
税理士による代理送信	(16.8%) 84	(16.2%) 80	(15.3%) 76	(14.9%) 74	(14.4%) 71
確定申告会場からのe-Tax	(13.4%) 66	(14.4%) 71	(14.5%) 72	(15.2%) 75	(15.4%) 75
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 6	外 7	外 8	外 8	外 6
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(15.8%) 78	(12.2%) 60	(5.9%) 30	(0.8%) 4	(0.0%) 0

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	29	14	4
自宅からe-Taxで提出	18	6	1
マイナンバーカード方式での送信	8	1	
ID・パスワード方式での送信	10	5	1

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	320	318	321	319	316
e-Tax利用人員	(64.2%) 205	(61.4%) 195	(58.0%) 186	(47.4%) 151	(39.0%) 123
自宅等からのe-Tax	(32.9%) 105	(26.6%) 85	(23.3%) 75	(21.3%) 68	(20.6%) 65
納税者本人による送信	(11.3%) 36	(6.1%) 19	(3.6%) 11	(1.9%) 6	(1.6%) 5
マイナンバーカード方式での送信	(4.7%) 15	(2.2%) 7	(1.7%) 6		
ID・パスワード方式での送信	(6.4%) 20	(3.7%) 12	(1.6%) 5		
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 0.9	(0.2%) 0.7	(0.2%) 0.6	(8.8%) 6	(7.9%) 5
税理士による代理送信	(21.6%) 69	(20.5%) 65	(19.7%) 63	(19.4%) 62	(18.9%) 60
確定申告会場からのe-Tax	(14.9%) 48	(16.8%) 53	(17.3%) 56	(18.1%) 58	(18.5%) 58
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 3	外 3	外 4	外 4	外 3
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(16.5%) 53	(18.0%) 57	(17.4%) 56	(8.0%) 25	(0.0%) 0

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	19	11	3
自宅からe-Taxで提出	12	5	0.9
マイナンバーカード方式での送信	5	0.6	
ID・パスワード方式での送信	8	4	0.9

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	318	317	319	318	315
e-Tax利用人員	(52.6%) 167	(46.8%) 148	(41.8%) 133	(40.2%) 128	(38.5%) 122
自宅等からのe-Tax	(32.3%) 103	(26.4%) 84	(23.1%) 74	(20.8%) 66	(20.2%) 64
納税者本人による送信	(10.9%) 35	(6.0%) 19	(3.5%) 11	(1.5%) 5	(1.5%) 5
マイナンバーカード方式での送信	(3.9%) 12	(1.7%) 5	(1.4%) 4		
ID・パスワード方式での送信	(6.7%) 21	(4.1%) 13	(1.9%) 6		
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 1	(0.2%) 0.7	(0.2%) 0.8	(7.2%) 5	(7.4%) 5
税理士による代理送信	(21.4%) 68	(20.5%) 65	(19.7%) 63	(19.3%) 61	(18.7%) 59
確定申告会場からのe-Tax	(15.1%) 48	(16.5%) 52	(17.0%) 54	(18.1%) 58	(18.3%) 58
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 2	外 5	外 6	外 7	外 6
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.1%) 16	(3.9%) 12	(1.6%) 5	(1.3%) 4	(0.0%) 0

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	21	13	3
自宅からe-Taxで提出	12	5	1
マイナンバーカード方式での送信	4	0.5	
ID・パスワード方式での送信	8	5	1

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	1,279	1,246	1,264	1,246	1,223
e-Tax利用人員	(53.4%) 682	(47.8%) 596	(43.3%) 547	(38.9%) 484	(36.9%) 452
自宅等からのe-Tax	(33.8%) 433	(26.4%) 329	(21.9%) 277	(18.8%) 234	(17.9%) 219
納税者本人による送信	(15.3%) 196	(8.5%) 105	(5.0%) 64	(2.4%) 30	(2.2%) 27
マイナンバーカード方式での送信	(6.3%) 81	(2.8%) 35	(2.2%) 28		
ID・パスワード方式での送信	(8.4%) 108	(5.3%) 66	(2.5%) 32		
その他の従来の方式での送信	(0.6%) 7	(0.3%) 4	(0.3%) 4	(12.7%) 30	(12.4%) 27
税理士による代理送信	(18.5%) 237	(17.9%) 223	(16.8%) 213	(16.4%) 204	(15.7%) 192
確定申告会場からのe-Tax	(13.4%) 172	(15.5%) 193	(17.1%) 216	(18.4%) 229	(18.7%) 228
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 21	外 25	外 37	外 48	外 54
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(6.1%) 78	(5.9%) 74	(4.3%) 55	(1.7%) 21	(0.3%) 4

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	107	61	19
自宅からe-Taxで提出	63	26	5
マイナンバーカード方式での送信	26	3	
ID・パスワード方式での送信	37	22	5

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	374	379	382	382	385
e-Tax利用人員	(48.6%) 182	(42.9%) 163	(40.3%) 154	(35.9%) 137	(35.1%) 135
自宅等からのe-Tax	(30.7%) 115	(24.8%) 94	(22.1%) 84	(19.2%) 73	(18.6%) 71
納税者本人による送信	(11.0%) 41	(6.3%) 24	(4.3%) 16	(1.8%) 7	(1.6%) 6
マイナンバーカード方式での送信	(4.0%) 15	(2.0%) 8	(1.7%) 6		
ID・パスワード方式での送信	(6.6%) 25	(4.1%) 16	(2.4%) 9		
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 1	(0.2%) 0.7	(0.2%) 0.7	(9.2%) 7	(8.7%) 6
税理士による代理送信	(19.8%) 74	(18.5%) 70	(17.8%) 68	(17.4%) 67	(17.0%) 65
確定申告会場からのe-Tax	(13.5%) 51	(15.3%) 58	(15.8%) 60	(16.1%) 62	(16.5%) 64
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 2	外 3	外 4	外 4	外 4
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(4.4%) 16	(2.8%) 11	(2.4%) 9	(0.6%) 2	(0.0%) 0

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	19	11	3
自宅からe-Taxで提出	12	5	1
マイナンバーカード方式での送信	4	0.5	
ID・パスワード方式での送信	8	4	1

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	387	384	384	382	377
e-Tax利用人員	(59.6%) 231	(52.1%) 200	(43.9%) 168	(36.8%) 141	(33.7%) 127
自宅等からのe-Tax	(31.8%) 123	(25.5%) 98	(22.6%) 87	(20.4%) 78	(19.7%) 74
納税者本人による送信	(11.6%) 45	(6.2%) 24	(3.8%) 15	(2.2%) 8	(2.1%) 8
マイナンバーカード方式での送信	(4.9%) 19	(2.5%) 9	(2.1%) 8		
ID・パスワード方式での送信	(6.3%) 24	(3.5%) 13	(1.5%) 6		
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 2	(0.2%) 0.7	(0.3%) 1	(10.6%) 8	(10.6%) 8
税理士による代理送信	(20.2%) 78	(19.3%) 74	(18.8%) 72	(18.3%) 70	(17.6%) 66
確定申告会場からのe-Tax	(12.1%) 47	(13.2%) 51	(13.2%) 51	(13.9%) 53	(14.0%) 53
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 2	外 4	外 4	外 6	外 6
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(15.7%) 61	(13.4%) 51	(8.1%) 31	(2.6%) 10	(0.0%) 0

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	19	10	3
自宅からe-Taxで提出	12	4	0.7
マイナンバーカード方式での送信	5	0.5	
ID・パスワード方式での送信	7	4	0.7

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	560	557	566	577	580
ICT利用人員	(85.1%) 476	(82.8%) 461	(80.5%) 456	(79.9%) 461	(77.6%) 450
自宅等でのICT利用	(70.6%) 395	(67.1%) 374	(64.2%) 364	(63.9%) 369	(61.3%) 355
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	224	215	207	207	202
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	32	23	20	15	15
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	139	135	137	147	138
確定申告会場でのICT利用	(14.5%) 81	(15.7%) 87	(16.3%) 92	(16.0%) 92	(16.4%) 95
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	76	81	85	84	88
確定申告会場で作成・書面で提出	5	7	7	8	7

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

(単位:百人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	78	77	80	80	80
ICT利用人員	(88.3%) 69	(87.2%) 67	(86.0%) 69	(83.8%) 67	(82.4%) 66
自宅等でのICT利用	(68.1%) 53	(65.1%) 50	(62.8%) 50	(62.3%) 50	(59.3%) 47
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	28	26	26	25	24
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	5	3	3	3	2
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	20	20	22	22	21
確定申告会場でのICT利用	(20.2%) 16	(22.2%) 17	(23.2%) 19	(21.5%) 17	(23.1%) 18
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	15	16	18	16	18
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

(単位:百人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	56	55	56	56	58
ICT利用人員	(87.6%) 49	(87.3%) 48	(87.2%) 49	(84.2%) 47	(79.3%) 46
自宅等でのICT利用	(70.0%) 39	(68.2%) 37	(67.2%) 37	(65.9%) 37	(60.2%) 35
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	23	21	20	20	21
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	2	1	2	1
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	14	16	14	12
確定申告会場でのICT利用	(17.6%) 10	(19.1%) 10	(20.0%) 11	(18.3%) 10	(19.1%) 11
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	10	10	9	10
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

(単位:百人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	55	55	53	55	57
ICT利用人員	(88.9%) 48	(83.4%) 46	(80.5%) 43	(81.9%) 45	(78.1%) 44
自宅等でのICT利用	(71.4%) 39	(65.4%) 36	(62.7%) 33	(63.3%) 35	(59.3%) 34
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	23	22	20	21	20
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	2	2	1	2
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	14	12	11	12	12
確定申告会場でのICT利用	(17.4%) 10	(18.0%) 10	(17.9%) 10	(18.6%) 10	(18.7%) 11
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	9	9	10	10
確定申告会場で作成・書面で提出	0	1	0	1	0

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

(単位:百人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	246	246	254	260	257
ICT利用人員	(84.8%) 209	(81.1%) 199	(78.0%) 198	(78.1%) 203	(76.0%) 195
自宅等でのICT利用	(73.9%) 182	(69.2%) 170	(65.1%) 165	(64.9%) 168	(62.3%) 160
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	99	96	94	93	89
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	16	11	9	7	6
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	67	63	62	69	65
確定申告会場でのICT利用	(10.9%) 27	(11.9%) 29	(13.0%) 33	(13.2%) 34	(13.6%) 35
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	24	26	29	30	32
確定申告会場で作成・書面で提出	2	3	4	4	3

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位:百人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	63	64	62	64	65
ICT利用人員	(80.6%) 51	(79.1%) 51	(78.0%) 48	(77.4%) 49	(75.2%) 49
自宅等でのICT利用	(65.4%) 41	(62.3%) 40	(61.6%) 38	(61.6%) 39	(59.4%) 39
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	25	25	23	23	23
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	2	2	1	2
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	13	13	15	14
確定申告会場でのICT利用	(15.3%) 10	(16.8%) 11	(16.4%) 10	(15.8%) 10	(15.9%) 10
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	10	9	9	9
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位:百人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	62	61	61	64	63
ICT利用人員	(81.2%) 51	(83.1%) 50	(80.1%) 49	(79.4%) 50	(79.1%) 50
自宅等でのICT利用	(65.6%) 41	(66.6%) 40	(64.1%) 39	(65.9%) 40	(63.5%) 40
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	26	25	24	24	25
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	3	2	2	2
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	11	13	13	15	14
確定申告会場でのICT利用	(15.6%) 10	(16.5%) 10	(16.5%) 10	(16.0%) 10	(15.1%) 10
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	9	10	9	9
確定申告会場で作成・書面で提出	0	1	0	1	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		令和2年分		令和元年分		増減率	
		相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
関東信越 国税局計	1回目 (2年分:2月21日)	(52.5%) 百件 63	(60.9%) 百件 92	(60.9%) 百件 121	(60.9%) 百件 202	% ▲48.2	% ▲54.5
	2回目 (2年分:2月28日)	(47.5%) 57	(39.1%) 85	(39.1%) 78	(39.1%) 120	▲27.0	▲29.0
	合計	119	177	198	322	▲39.9	▲45.0
茨城県	1回目 (2年分:2月21日)	(49.8%) 8	(59.7%) 11	(59.7%) 14	(59.7%) 22	▲43.3	▲48.5
	2回目 (2年分:2月28日)	(50.2%) 8	(40.3%) 11	(40.3%) 10	(40.3%) 13	▲15.5	▲21.2
	合計	16	22	24	35	▲32.1	▲38.2
栃木県	1回目 (2年分:2月21日)	(52.0%) 4	(53.7%) 6	(53.7%) 7	(53.7%) 12	▲36.1	▲47.7
	2回目 (2年分:2月28日)	(48.0%) 4	(46.3%) 6	(46.3%) 6	(46.3%) 9	▲31.6	▲32.2
	合計	8	13	12	21	▲34.0	▲40.9
群馬県	1回目 (2年分:2月21日)	(54.0%) 5	(58.3%) 7	(58.3%) 8	(58.3%) 14	▲37.6	▲51.5
	2回目 (2年分:2月28日)	(46.0%) 4	(41.7%) 6	(41.7%) 6	(41.7%) 9	▲25.8	▲29.7
	合計	9	13	14	23	▲32.7	▲43.1
埼玉県	1回目 (2年分:2月21日)	(53.3%) 38	(62.5%) 58	(62.5%) 80	(62.5%) 135	▲52.5	▲56.9
	2回目 (2年分:2月28日)	(46.7%) 33	(37.5%) 54	(37.5%) 48	(37.5%) 77	▲30.6	▲30.4
	合計	71	112	128	212	▲44.3	▲47.3
新潟県	1回目 (2年分:2月21日)	(50.4%) 4	(58.7%) 5	(58.7%) 7	(58.7%) 10	▲38.3	▲50.6
	2回目 (2年分:2月28日)	(49.6%) 4	(41.3%) 5	(41.3%) 5	(41.3%) 6	▲13.8	▲22.9
	合計	8	10	12	17	▲28.2	▲40.1
長野県	1回目 (2年分:2月21日)	(51.8%) 3	(57.6%) 4	(57.6%) 5	(57.6%) 9	▲38.9	▲51.3
	2回目 (2年分:2月28日)	(48.2%) 3	(42.4%) 4	(42.4%) 4	(42.4%) 5	▲22.8	▲30.0
	合計	6	8	8	14	▲32.0	▲43.1

(注)1 いずれも申告相談等を実施した全ての署、合同会場全体の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11)寄附金控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	488 3,806	413 3,086	404 2,990	317 2,438
寄附金控除 (税額控除)	13 735	10 610	10 586	11 577
合計	4,279	3,502	3,392	2,858

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

2 茨城県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	67 544	57 435	53 422	44 344
寄附金控除 (税額控除)	2 104	1 86	1 86	1 84
合計	608	493	481	405

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

3 栃木県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	45 314	39 258	36 249	28 201
寄附金控除 (税額控除)	1 58	0.8 49	0.9 48	0.8 46
合計	353	292	282	235

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

4 群馬県

(単位: 百人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	50 327	42 270	40 267	34 219
寄附金控除 (税額控除)	1 62	0.9 54	0.9 52	0.8 53
合 計	367	307	303	257

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

5 埼玉県

(単位: 百人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	247 1,995	207 1,610	200 1,570	158 1,277
寄附金控除 (税額控除)	6 347	5 285	4 270	6 264
合 計	2,208	1,796	1,746	1,462

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

6 新潟県

(単位: 百人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	37 294	32 233	30 226	26 186
寄附金控除 (税額控除)	1 75	1 59	0.8 58	0.8 55
合 計	347	277	269	228

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

7 長野県

(単位: 百人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	42 332	36 281	45 256	28 212
寄附金控除 (税額控除)	2 89	1 77	2 73	1 75
合 計	396	337	311	272

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位: 百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	4,543 25	41,235 79	2,132 27	2,940 23
災害減免額 (税額控除)	69 10	40 13	151 13	34 12
合計	35	92	40	36

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 茨城県

(単位: 百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	746 5	5,784 13	660 5	489 4
災害減免額 (税額控除)	25 1	5 1	4 2	4 1
合計	6	15	7	5

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 栃木県

(単位: 百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	955 3	11,635 21	142 2	294 2
災害減免額 (税額控除)	2 0.7	8 1	2 1	0.5 0.6
合計	4	22	3	3

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

4 群馬県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	214 2	922 3	133 2	252 2
災害減免額 (税額控除)	2 0.9	1 1	1 0.9	6 1
合計	3	4	3	3

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

5 埼玉県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	1,066 8	5,066 16	807 11	1,488 10
災害減免額 (税額控除)	37 5	16 6	138 6	19 6
合計	13	22	18	16

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

6 新潟県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	153 3	269 3	183 4	246 3
災害減免額 (税額控除)	1 1	3 1	3 2	2 1
合計	4	4	6	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

7 長野県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	1,410 4	17,558 23	207 3	171 3
災害減免額 (税額控除)	1 1	6 2	3 1	3 1
合計	5	25	4	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	991	1,045	1,050	1,038
セルフメディケーション 税制による特例	4	4	4	4

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	158	167	169	167
セルフメディケーション 税制による特例	0.5	0.6	0.6	0.6

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	100	104	105	105
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.3	0.3	0.3

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	89	94	95	93
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.5	0.3	0.3

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	417	438	444	438
セルフメディケーション 税制による特例	2	2	2	2

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	118	127	124	125
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.4	0.3	0.3

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	110	115	113	111
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.4	0.3	0.4

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。